

📅 6月3日 熊本県市町村自治会館

平成26年度国保主管課長会議

# 今年度の各課の重点的な取り組みなどを説明

県内各保険者の国保主管課長など約50名が出席し、熊本県国保・高齢者医療課からも臨席のもと開催。本会各課から平成26年度の取り組みなどについて説明した。



## ○平成26年度行事予定について〈総務課〉

本会の会議や説明会などの年間予定を示した。平成26年理事会を7月1日、総会を15日に開催するほか、生活習慣病重症化予防に向けた研修会など保健事業関係を中心に各種研修会を開催する。また、8月に九州や全国で開催される会議等への担当者の出席を依頼した。

## ○平成26年度経営計画について〈総務課〉

本会では、平成21年度から25年度まで前・後期合わせて5カ年の中期経営計画に基づいて業務に取り組んできたが、26年度は本会を取り巻く環境が不透明であることから単年度計画を策定しており、その内容について説明し、保険者に理解と協力を求めた。27年度以降については、国保の都道府県化の動向を見ながら策定する予定。

## ○平成26年度地区別協議会助成金について〈総務課〉

県内11の地区協議会にそれぞれ助成しており、その配分方法と助成額について説明した。助成金は7月上旬までに各協議会から申請を受け付け、8月交付となる予定。

## ○平成26年度診療報酬審査支払事業の品質向上と効率化に向けた取り組みについて〈医科審査課〉

まず、審査品質の精度向上に向けた取り組みとして、判断基準の統一化に向けた診療報酬支払基金との合同打合会の開催や原審査における重点審査の強化・係新設による対応、九州地方協議会査定率向上ワーキングチームへの参加などを列挙して説明した。

次に、4月の電子レセプトによる請求が医科・調剤は100%に近く、歯科は約63%（参加医療機関は約56%）であるため今後も関係機関と協力して電子レセプト化を推進することとし、いずれも審査事務共助システムを活用して効率的に取り組んでいくと説明した。

## ○レセプト二次点検事業について〈審査管理課〉

レセプト二次点検は、一次審査と異なり主に保険者でないと点検できない診療費について点検するもので、本会では本年度からこの事業を開始し、現在、2保険者から委託を受けて実施していることなどを説明した。

## ○第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業について〈求償対策室〉

事業の概要と今年度の実施項目、平成25年度の実施状況、処理の流れを説明した。25年度は受領金額が前年度比で約10%増えていることや自転車事故による事案も増えてきていること、また、受領件数1件当たりの財政効果額などを報告して、出力帳票などによる事案の早期発見について保険者に協力を求めた。

## ○その他〈情報システム課〉

まず、国保共電システムの不具合について、現在の状況や対応策などを国保中央会の資料を示し、説明したうえで、保険者に対して協力を求めるとともに、本会としては今年度中をめどに処理を完了させたいとの考えを示した。

また、国保中央会が開発予定の「次期国保総合システム」のうち、主に本会が運用する審査支払関連のシステム開発計画について、概要やスケジュールなどを資料に沿って説明した。国保中央会は「次期国保総合システム」及び「新国保保険者システム」について平成 29 年度中の稼働を想定しており、「現行国保総合システム」は新システムの稼働まで稼働延伸される見込みである。

## 📅 6月4日 グランメッセ熊本

## 新点数説明会

## 平成26年度改定の概要とポイントを説明

平成 26 年度診療報酬改定について、レセプト点検員に対する説明会を開催し、県内各保険者等から 77 名が参加した。医科診療報酬・歯科診療報酬について、本会各担当者が説明した。

平成 26 年度改定の概要は、「2025 年（平成 37 年）に向けて、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築を図る」「入院医療・外来医療を含めた医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に取り組む」となっており、全体改定率は、消費税引き上げにともなう医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を含め+0.10%となっている。

## 📅 6月5日 火の国ハイツ

## 平成 26 年度生活習慣病重症化予防事業 第 1 回実践学習会

## 重症化予防に効果的な保健指導とするために

本会では平成 22～24 年度の 3 カ年で「腎不全及び糖尿病等対策推進検討会 分析実践学習会」を実施し、各市町村は分析で明らかになった健康課題解決に向けて、平成 25 年度に「第二期特定健診等実施計画」を策定したところである。

本会においては「腎不全等対策推進検討会」に続く事業として、平成 25 年度から「生活習慣病重症化予防事業 実践学習会」と「同 保健指導充実に向けた検討会」を実施している。今年度は 3 回ずつの実施予定で、このたび、それぞれ第 1 回が開催された。指導者はどちらも長野県飯田女子短期大学非常勤講師の熊谷勝子氏。

「実践学習会」は、市町村の健康課題解決には「結果を出す保健指導」が求められることから、生活習慣病の発症と重症化予防に向けて、保健指導についての学習を深め、その能力の向上と効果的な保健指導の実践を目的として、平成 25 年度から 3 カ年の予定で実施している。対象者は、市町村において保健事業を担当する事務職と保健師・栄養師等の保健指導実践者。

第 1 回では、「日本再興戦略」においてレセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みが求められたことを受け、情勢の理解や国保保健事業実施等に関する指針の改正点、特定健診等実施計画及び健康増進計画との相違点等を確認した。その上で、熊谷氏が「予防健康管理の取り組み等を通じた医療費適正化への対応が私たちの仕事であ

り、『データを基にきちんとやっていくこと』が効率的な仕事のやり方で、解決への一番の近道である。国も予防可能な生活習慣病に集中をかけたということ」と説明した。また、データヘルス計画の骨格について、標準的な健診・保健指導プログラム改定版を基に説明し、そのデータについては国保データベース（KDB）システムが活用できることを示した。

また、熊本県内国保保険者においては、平成 22 年度から健診・医療データを基に分析を行い、健康実態を明らかにした上で、重症化予防に向けた取り組みを中心に学習し実践しているところであり、その成果が少しずつ表れてきていることを各市町村や県の統計データで確認した。熊谷氏は、「一つ一つの市町村の努力が全体のデータになってくる。自分のところは予防活動の努力をしてきたのだろうかというようにデータを見ないといけない。そして、このデータを学習会に参加していないみんなで共有することが大事」と話した。



📅 6月6日 グランメッセ熊本

平成 26 年度生活習慣病重症化予防事業 第 1 回保健指導充実に向けた検討会

## 腎臓や透析予防について事例などから学ぶ

「保健指導充実に向けた検討会」は、策定した「第二期特定健診等実施計画」を効果的に実施するには住民が健康問題を自分のこととして捉えることが重要であることから、住民に健康課題を伝えるための資料の作成、保健指導に必要な知識の習得、住民自身が健診結果と身体の状態等を考えることができるような保健指導の力量形成に向けての実践と学習、また、作成した資料を基にした効果的な保健活動の展開を目的として、9市5町村をモデルに実施している。

第1回は腎臓についての学習が中心で、特に、透析に至る可能性が高い対象者（尿タンパク 2+以上者）の背景について、対象者からの聞き取りを基に作成した資料（I表）や文献・メカニズムで学習した。そして、透析回避できなかった事例からの学び、その経験を次の予防につなげるために一つ一つの事例の疾患経過を学習することの大切さ、このI表や学習が今後の保健活動へどのようにつながっていくかなどについて考えた。



📅 6月23日～26日 対象4市町

平成26年度市町村国民健康保険料（税）徴収に係る現地研修

## 講師を派遣し、市町村の収納率向上を支援

本会では、市町村における国民健康保険料（税）の収納率向上を目的として、希望市町村に対して、年3回、講師が具体的な徴収困難事案の相談や実務に関する助言、講義などを行っている。今年度は3市1町から応募があり、第1回は6月23日から26日までの4日間、講師の（株）全国地方税徴収実務機構の徴収アドバイザー篠塚三郎氏が各市町に1日ずつ出向いて研修を行った。

今後、第2回（中間指導）を9月に、第3回を12月に開催する予定。

📅 6月27日 熊本県市町村自治会館

平成26年度市町村介護保険及び障害者総合支援事務担当者説明会

## 介護・障害の一拠点化集約システム導入などを説明

午前は障害介護及び障害児給付費の支払い事務について、午後は介護保険給付費の支払い事務についての説明会で、市町村からそれぞれ38人、55人が出席した。

各支払い事務における基本的な事項のほか、平成26年度は、消費税率が8%に引き上げられたことで区分支給限度基準額の見直しがあり、市町村においては受給者台帳の変更が必要となること、また、介護保険及び障害者総合支援一拠点化集約システムの導入に伴い、通信環境の利便性向上を目的として、本年度秋以降に本会と保険者間の回線を高速化する予定であることなどを説明した。



📅 6月4日～ 各市町村

平成26年度広報共同事業（ラジオ・テレビCM）

## 市町村の担当者が特定健診などをPR

本会では、広報事業の一環として、民放ラジオに週1回約5分間、全16回の枠を設けて、市町村国保のPR活動を行っている。（昨年度は全12回放送。）

内容は、ラジオ局のレポーターが市町村を訪問し、事務職や保健師など担当者に特定健診や健康に関するイベントなどについてインタビューする形で、昼間の時間帯に生放送している。

今年度は8市町村から応募があり、6月から7月にかけて毎週水曜日に1回ずつ計8回放送し、10月から11月にかけても同じ保険者による放送を計8回予定している。

その他にも、球磨村の保健師と被保険者出演による約90秒のテレビCMを作成、保健師による訪問の様子や特定健診・保健指導を受けた被保険者の声などを紹介して、健診受診の重要性や保健指導の効果などを訴えている（7月2日放送）。



保健師が特定健診受診を呼びかけた（八代市）